公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４１８号
千葉県松戸市五香５丁目22番地の２
債務者　荒木　定男
1　決定年月日時　平成27年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溢川　達夫
4　破産債権の届出期間　平成27年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月25日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第５０８号
千葉県柏市根戸390番地７
債務者　遠藤　節子
1　決定年月日時　平成27年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝之
4　破産債権の届出期間　平成27年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月25日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第５０９号
千葉県柏市根戸390番地７
債務者　遠藤　雅之
1　決定年月日時　平成27年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝之
4　破産債権の届出期間　平成27年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月25日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第８７４２号
東京都墨田区東向島１―35―10―1303、住民票上の住所東京都江戸川区西小岩１丁目13―20
債務者　佐藤　幸司
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　有巨
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７５３号
東京都板橋区双葉町３―10
債務者　竹内　一宇
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　康太
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８０１号
東京都葛飾区四つ木４丁目19―３
債務者　松田　光弘
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　栄士
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８１３号
埼玉県戸田市下前１丁目13―22―206
債務者　今野　睦夫
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　　司
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８４０号
埼玉県南埼玉郡宮代町和戸３丁目14―31
債務者　福田　　力
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川見　友康
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８４６号
埼玉県川口市新堀町２―27
債務者　田中　健一
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川坂　明史
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８５０号
東京都杉並区宮前１丁目３－２―203
債務者　西山眞理子
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　晃一
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８６９号
東京都北区豊島３丁目22―11―101
債務者　上野　博之
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠本　維大
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８８６号
神奈川県相模原市中央区矢部２丁目６－３―103
債務者　井手　和人
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　聖子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８９２号
東京都葛飾区東金町３丁目６―20―205
債務者　荒井　優二
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　厚
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９１２号
東京都世田谷区弦巻１丁目20―15
債務者　佐藤　光伸
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樫谷　典男
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部